

誓約書は必ず買受人ご本人様が自署・捺印してください

## 誓約書

下記1の公売財産の買受に当たり、暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号。以下「条例」という。）を遵守し、暴力団排除に協力するため、下記2のとおり誓約する。

### 記

- 対象となる公売財産 売却区分番号 神戸-1
- 誓約事項
  - 条例第2条第1号で規定する暴力団、又は第3号に規定する暴力団員に該当しないこと
  - 暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者に該当しないこと
  - 県が、上記(1)及び(2)の確認のために兵庫県警察本部に照会すること、また、照会にかかる回答内容を県の事務又は事業から暴力団を排除するために利用することについて、異議をとなえないこと
  - 上記(1)及び(2)の事項に違反したときは、売却決定等の取消し、損害賠償請求その他の県が行う一切の措置について異議をとなえないこと

令和3年1月1日

神戸県民局長（県民センター長）様

（買受人）

住所 神戸市中央区下山手通5

（所在地）

ふりがな ひょうご かぶしきがいしゃ

氏名 兵庫 株式会社

（法人名） 代表取締役

（役員名） ひょうご 太郎

電話 078-11-1111

電子メール Hyogo@ne.jp

生年月日 昭和20年1月1日

税 42068-8